

令和7年「死亡災害ゼロ・アンダー2,000みえ推進運動」

ワン ツー スリー

UNDER 2000  
MIE

# 無災害 1・2・3 トライアル

あせるな

いそぐな

おこたるな

募集  
期間

令和7年 7 月 1 日(火) → 7 月 30 日(水)

取組  
期間

令和7年 8 月 1 日(金) → 12 月 1 日(月)

実施  
内容

事業場ごとに無災害「1・2・3」トライアルの安全衛生スローガンを定め、労使協調により安全衛生活動を展開し、上記取組期間中の死亡、休業及び障害を伴う災害の「無災害」を目指すもの。

参加  
資格

三重県内で事業活動を行う企業、事業場

建設業の場合は、店社単位、建設工事現場単位のいずれでも申込み可能とするが、建設工事現場単位での参加の場合は、施工期間の全部又は一部が令和7年8月1日から令和7年12月1日の期間を含むこと。

申込方法、結果報告方法については、裏面及びウェブページをご覧ください。

令和7年「死亡災害ゼロ・アンダー2,000みえ」無災害1・2・3トライアルのウェブページ

[https://jsite.mhlw.go.jp/mie-roudoukyoku/news\\_topics/topics/R7\\_123trial\\_001.html](https://jsite.mhlw.go.jp/mie-roudoukyoku/news_topics/topics/R7_123trial_001.html)



主催

三重労働局・各労働基準監督署

事務局

三重労働局 労働基準部 健康安全課

〒514-8524 津市島崎町327-2 TEL: 059-226-2107

## 令和7年「死亡災害ゼロ・アンダー2,000みえ」無災害「1・2・3」トライアルについて

令和7年「死亡災害ゼロ・チャレンジ アンダー2,000みえ」無災害「1・2・3」トライアルは、令和7年「死亡災害ゼロ・アンダー2,000みえ推進運動」の活動の一環として、三重県内の事業場を対象に、あらかじめ設定した安全衛生スローガンのもと、労使が協調し、安全衛生活動を積極的に展開することにより実施期間中の「無災害」にトライするもので、従前からの活動を一層推進することにより無災害継続への契機とする活動です。

## 令和7年「死亡災害ゼロ・アンダー2,000みえ」無災害「1・2・3」トライアルの顕彰について

三重労働局では、趣旨に賛同し、「無災害」を達成した事業場について、事業場名及びその取組内容等を、三重労働局の令和7年「死亡災害ゼロ・アンダー2,000みえ推進運動」特設ページに掲載し顕彰することとします。

なお、無災害を達成した事業場であっても、結果報告の提出がない場合、または、災害発生を確認した場合は、顕彰することができません。

(提出期間：令和7年12月8日～12月19日)

### 申込 方法

令和7年「死亡災害ゼロ・アンダー2,000みえ」無災害「1・2・3」トライアルのウェブページからダウンロードした参加申込書に、必要事項を記入の上、事務局あてメール又は郵送にて、令和7年7月1日から7月30日（郵送の場合は消印有効）までに提出してください。

### 結果 報告

無災害を達成した事業場は、令和7年「死亡災害ゼロ・アンダー2,000みえ」無災害「1・2・3」トライアルのウェブページからダウンロードした結果報告書に、必要事項を記入の上、事務局あてメール又は郵送にて、令和7年12月8日から12月19日（郵送の場合は消印有効）までに提出してください。

令和7年「死亡災害ゼロ・アンダー2,000みえ」  
無災害「1・2・3」トライアルのウェブページ



[https://jsite.mhlw.go.jp/mie-roudoukyoku/news\\_topics/topics/R7\\_123trial\\_001.html](https://jsite.mhlw.go.jp/mie-roudoukyoku/news_topics/topics/R7_123trial_001.html)

【提出先・事務局】

三重労働局 労働基準部 健康安全課

〒514-8524 津市島崎町327-2

【e-mail】 [kenkouanzenka-miekyoku@mhlw.go.jp](mailto:kenkouanzenka-miekyoku@mhlw.go.jp)

三重労働局では、死亡災害の撲滅と死傷災害2,000人未満を目指して

令和7年「死亡災害ゼロ・アンダー2,000みえ推進運動」

を展開しています。

令和7年 アンダー2000みえ

検索

